# 第6回 柳原地区まちづくり協議会概要

議	題	第6回 柳原地区まちづくり協議会						
日	時 令和7年(2025年)8月4日(月) 開催 場所等 千住あずま住区センタ 4階会議室						千住あずま住区センター 4階会議室	
出席者		足立区足立区反立区内災戦略課1名1名(事務局)市1名1名コンサルタント(株) 首都圏総合計画研究所)3名						
		参加者	協議会会員 12名(うち、リモート参加1名)					
資料		次第 資料1 柳原地区まちづくり協議会名簿(会員) 資料2 防災街区整備地区計画の決定について 資料3 密集事業の開始について 資料4 柳原千草園の防災設備について 資料5 まちづくりニュース第4号(案)について 資料6 部会活動について						
項番		議事・意見要約						
1	協議会下川会長 挨拶 北町会では、8月24日に8年ぶりとなる納涼大会の開催に向けて、準備を進めている。 その中で人手や財源の確保が大きな課題となっている。柳原地区は各町会の規模が小さい ため、このような課題が生じやすい。その反面、町会同士が連携できれば、様々な活動へ 繋がると思う。本日検討する部会がそのきっかけとなれば良い。							
	足立区建築防災課臺課長より挨拶							
2	柳原地区防災まちづくり計画に掲げられている「柳原らしさを活かした、誰もが安心して生活できるまち」の実現に向け、今後は地区計画に基づく建替えや、密集事業による道路・公園の整備を段階的に進める。これらの取組み推進には、協議会の皆様をはじめ、当地区に関わる多くの関係者の協力が必要である。今後も当地区のまちづくりへのご理解ご協力をお願いしたい。また、今年度の協議会では、防災まちづくりの機運向上にも繋がる部会の設立に向けた議論を進める。今後も、地域と行政が連携し、知恵を出し合いながら、柳原地域の活性化を図っていきたい。							
3	• 酉	配布資料の確認						
4	防災街区整備地区計画の決定及び密集事業の開始について 防災街区整備地区計画の決定及び密集事業の開始について、コンサルタントより説明を 行い、全体で意見交換、質疑応答を行った。 【質疑応答(防災街区整備地区計画の決定について)】 委員:防災街区整備地区計画が決定したということは施行されたという意味か。							

防災課:令和7年6月16日から当計画が施行されている。

#### 【質疑応答 (密集事業の開始について)】

委員:令和7年4月より密集事業が導入され、約10件の相談が来ているということだが、そのうちプチテラスの用地となることが想定される敷地はどの程度か。また、その中で実際に用地取得ができそうな敷地はどの程度か。

防災課:プチテラスの用地となることが想定される敷地は1件であり、交渉中である。その他は建替えを前提とした相談である。相談を頂いた方には、区から補償額を提示しており、その額を踏まえ、各自で検討頂いている状況である。なお、今年度は約10件の敷地のうち、1件の方との契約を予定している。

また、相談の状況としては、老朽建築物の建替えを検討中の方や、空家の元所有者の相続人の方からの相談が多くなっている。

委員: 当方から直接地元の方へ働きかけをすることも可能であるため、プチテラスの用地として、区がどのような敷地を用地取得したいのか教えてほしい。

防災課:区では、現在、特に公園が少ない柳原二丁目の西町会の区域等、建築物が密集している地域において、プチテラスの用地を取得したいと考えている。そのエリアの方から事業協力への相談があった場合は、要望を確認したうえで、積極的に交渉したいと考えている。

また、遊具や防災設備の設置がしやすい面積の広い敷地や、見通しの良さが確保される角地は、プチテラスや公園の用地として望ましいものであるため、特に取得したいと考えている。

委員:無接道敷地であってもプチテラスの用地として、取得が可能か。

防災課:プチテラスの用地の取得は、地区全域が対象となるため、無接道敷地であっても取得 の可能性がある。

委員:面積が小さい敷地であっても用地の取得が可能か。

防災課: プチテラスを整備できるだけの面積があれば、面積が小さい敷地であっても取得の可能性がある。

委員:無接道敷地が集積しているエリアは、区で積極的に用地取得すべきと考えている。無接道敷地が集積しているエリアやその他の用地取得を進める際に必要となる基礎的な情報は 区で把握しているのか。

防災課: それらの情報は区で把握している。また、当会の委員の皆様から地権者の意向等の情報を頂くことができれば良いと考えている。

委員: 当会でそれらの情報を共有することはできないのか。

防災課:それらの情報は当会全体で共有頂くのではなく、個別に教えてほしい。

#### 柳原千草園の防災設備について

柳原千草園の防災設備について、コンサルタントより説明を行い、全体で意見交換、質 疑応答を行った。

#### 【質疑応答】

委員:防災生活道路5号を拡幅整備する際に、柳原千草園北側の植栽帯を後退させ、現在と同程度の幅員を持つ園路を確保する必要があるのか。

防災課:園路はある程度の幅員が必要と考えている。

委員:園内に防火水槽があるようだが、その用水を災害時に飲料水として活用するため、今回 の改修時に浄化槽を整備することはできないのか。実際に公園を利用するのは、地域住民の ため、地域住民の意見を今回の改修に反映させるべきと考える。

防災課:今回の改修は防災生活道路5号の拡幅整備及びそれに伴う防災まちづくりの機運醸成を主目的としているため、浄化槽の整備といった大規模な改修を行うことは難しい。どのような防災設備を設置するかについては、今後、ご案内させて頂く。

# まちづくりニュース第4号(案)について

6

5

まちづくりニュース第4号(案)について、コンサルタントより説明を行い、全体で意見 交換、質疑応答を行った。

【質疑応答】特になし

# 部会活動のテーマに係る全体で質疑応答

部会活動について、区及びコンサルタントより説明・提案を行い、全体で部会活動のテーマに係る質疑応答を行った。その後、「防災」と「公園」の2班に分かれ、意見交換を進めた(7-2, 7-3 項参照)。

#### 【質疑応答】

委員:本日の意見交換は「防災」をテーマに進めるのか。

防災課:前回の協議会では、主に「町会で連携した防災訓練の実施」と「柳原千草園の活用」の2つの部会テーマ案が出され、これらのテーマの深度化を図ることについては、皆様も同じ考えだと思う。

そのうえで、本日の意見交換の進め方として、2案のうち1案の深度化、2案の両者の深度化、その他の新しい案の深度化の3通りが想定される。

委員:「柳原千草園」をテーマとした場合、部会で出された意見を今回の改修に反映させることは可能か。

防災課:今回の改修は防災生活道路5号の拡幅整備が主であるため、部会で意見を頂き、それ を基本設計・実施設計に反映させることは想定していない。

委員:子どもたちの「いじめ」や「自殺」は、現代社会における深刻な課題の一つである。その背景には、子どもたちが自然と関わり、心身を健やかに育むことのできる環境が十分に整っていないことが挙げられる。学校の授業で「いのち」について教えることはもちろん大切であるが、それだけでは不十分であり、地域全体で「いのち」について考えられる環境づくりが必要と考える。このような取組みは、子どもたちだけでなく、大人にとっても重要である。公園をこうした環境づくりの中心と考え、維持・管理を行政任せにするのではなく、地域住民が主体となって行うべきと考えており、部会活動がそのための組織作りにも繋がると

7-1

良い。なお、「公園」というテーマであっても、「防災」と係ることもあるため、関連付けて 検討を進めるべきと考える。

委員:「防災」や「公園」というテーマでは、範囲が広すぎる。実際に部会を発足させ、活動を 進めるのであれば、より具体的なテーマを検討すべきと考える。

委員:「防災」と「公園」というテーマは両者とも良いが、防災まちづくりに関わる協議会であることを踏まえると、災害時の対応に主眼を置いた部会にすべきと考える。そのために、まず災害時に消防車両が進入できない範囲や避難時のルートの確認を行うと良い。そのうえで、プチテラスや防災生活道路を災害時だけでなく、平常時にどう活用するか議論すべきと考える。

コンサル:本日は「防災」と「公園」の2班に分かれ、具体的なテーマを検討することとしたい。なお、両者に関わる内容は全体の場で検討したい。

## 「防災」の班での意見交換の結果

コンサルタントより意見交換の結果を全体へ共有した。

#### 【共有事項】

7-2

「防災」の班では、具体的なテーマとなり得るものとして、「避難」、「防災設備」、「地域の繋がりをどのように広げていくか」、「防災を地域の皆様に知ってもらう活動」が挙げられた。 具体的な活動内容等について検討を深めるテーマは次回選定することとなった。「避難」については、避難所、マンション居住者の避難、高齢者の避難等、幾つか具体的なアイデアも出され、継続的に検討することとなった。

## 「公園」の班での意見交換の結果

コンサルタントより意見交換の結果を全体へ共有した。

#### 【共有事項】

7-3

「公園」の班では、部会のテーマとして、生き物に係るものが多く挙げられた。具体的な活動内容として、ホタルを柳原千草園等、地域で育てられると良いという意見や、ザリガニ等の柳原千草園に生息する生態を地域ぐるみで把握するような取組みができれば良いという意見が出された。

それらの具体的な方法や活動費用等は継続検討であるが、これらの地域活動により、普段 利用しない場所を知ることに繋がり、それが防災に繋がるという意見も出された。

その他、子どもたちの意見を部会活動に取り入れたいという意見や公園に水で遊べる施設がほしいという意見もあった。子どもたちの意見を部会活動に取り入れることについては、どのタイミングで、どのように取り込んでいくかについて、今後具体的に検討する必要がある。さらに、部会活動に必要となる資金は、行政の補助金の活用等が考えられるという意見があった。

## 全体での質疑応答

各班での意見交換の結果の内容が共有された後、全体で質疑応答を行った。

#### 【質疑応答】

委員:部会はどの程度の活動期間を想定しているのか。

7-4

コンサル:密集事業の事業期間が令和16年度までであり、一つの目安となる。このように、部会活動は防災まちづくりと連携しながら、継続的に活動していくことが想定される。

防災課:なお、密集事業については、事業の進捗状況等によっては、事業を延伸することも想 定される。

委員:ハード面は行政、ソフト面は地元組織のように上手く連携しながら、役割分担ができると良い。

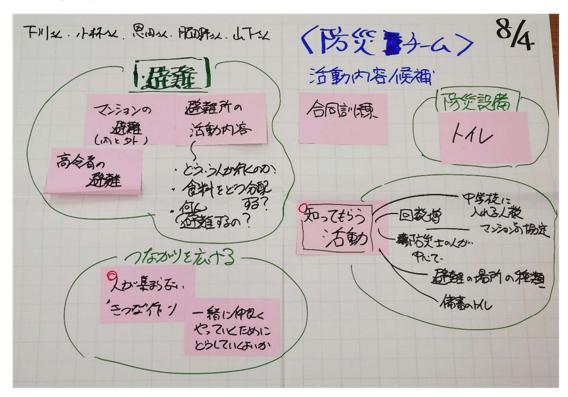
# 事務連絡

8

・本日、部会のテーマに係る多くの意見が出された。次回の部会までに、本日の欠席者にも意見 を聞きながら、テーマを絞っていきたい。次回の協議会は11月上旬の開催を想定している。

# (参考 グループ毎の意見交換メモ)

「防災」の班のメモ



「公園」の班のメモ

